

予算決算委員会総務市民分科会 会議録

日 時 令和4年10月31日（月曜日）

午前10時32分開会 午前10時50分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）議案の審査

議案第73号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第10回）～第1表歳入
歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）

4 閉 会

出席委員（7名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 篠塚 昌毅

委 員 久松 猛

委 員 吉田 博史

委 員 海老原 一郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

説明のため出席した者（2名）

市長公室長 川村 正明

行革デジタル推進課長 元川 宏

事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第73号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第10回）第1表歳入歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）を議題といたします。サイドブックスは、総務市民委員会、令和4年、10月31日開催のフォルダの資料1をお開きください。それでは、第2款総務費について、執行部より説明を願います。

○元川行革デジタル推進課長 議案第73号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第10回）自治体マイナポイント「つちうら子育て支援ポイント」による子育て支援事業について、御説明させていただきます。まず、補正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、物価高騰等に直面している、本市の子育て世帯の生活を支援するため、自治体マイナポイントといたしまして、本市独自のマイナポイント「つちうら子育て支援ポイント」を付与するものでございます。自治体マイナポイントにつきましては、現在国が実施しておりますマイナポイントの自治体版といたしまして、国が整備いたしますマイナポイント基盤となりますマイキープラットフォームを活用して、自治体が主体となり、地域の実情に応じて対象者を年齢や所得、子育て世帯に限定するなど、地域独自にマイナポイントを給付する施策となっております。これにより、マイナンバーカードの普及、キャッシュレス決済の利用促進、地域の消費喚起、経済の活性化が図れるとされております。事業の具体的な内容につきましては、（1）対象者及び（2）ポイント数にございますとおり、18歳以下の市民の方を対象に、本市独自のマイナポイント「つちうら子育て支援ポイント」を1人につき1万ポイント付与したいと存じます。また、ポイントの付与に当たりましては、（3）要件に記載のとおり、二つの要件を設けたいと考えております。まず、①といたしまして、ほかの世代と比較して低い傾向にある若年層のマイナンバーカード取得率の向上を図るため、本人がマイナンバーカードを取得すること、②といたしまして、本市の新型コロナウイルス感染症対策等をはじめとする子育てに関する情報の効果的発信・取得を促進するため、本人が属する世帯員のうちのどなたかが本市公式LINEの友達登録をすることといたしたいと存じます。なお、②の本市の公式LINEの登録という要件につきましては、世帯員のどなたもスマートフォンをお持ちでない場合には、不問とさせていただきたいと存じます。（4）申込方法につきましては、お持ちのスマートフォン等のマイナポイントアプリから御自身でお申込みいただくか、あるいは、本庁舎1階に設置しておりますマイナポイント予約申込支援ブースでお申込みいただくこととさせていただきます。なお、本人が幼児であるためにキャッシュレス決済カードを作れない場合などには、代わって保護者の方にポイントをお受け取りいただくこととなります。（5）周知方法でございますが、広報紙、ホームページ、デジタルサイネージ、各種SNS等による周知に加えまして、保育所・幼稚園・小中学校等に個別配布用のチラシを送付するなどいたしまして、積極的な周知に努めてまいりたいと存じます。2の補正予算額につきましては、2款総務費、1項総務管理費、10目事務管理費、12節委託料について、キャッシュレス決済事業者に対するマイナポ

イント付与に係る決済委託料といたしまして、9, 406万円の増額補正をお願いするものでございます。なお、この金額は、算出根拠に記載のとおり、令和4年9月9日現在の本市の18歳以下の方のマイナンバーカード取得率36.3パーセント、人数で申し上げますと、2万293人中7,373人が取得しているような状況にございます。こちらが、この事業により45パーセント、人数で申し上げますと、2万293人中9,132人が取得することになり、向上することを想定したものになってございます。委託金額の内訳といたしましては、マイナポイント1万ポイントの9,132人分と、その3パーセントの決済手数料となっております。最後に、3スケジュールでございますが、臨時議会で議決をいただいたのち、11月に、国のシステムへの本事業に関する各種認定等の手続きや、キャッシュレス決済事業者との個別契約等、所要の手続きを行うとともに、先ほど説明させていただいた方法で本事業の周知を図り、11月中旬から来年2月28日までのポイントの申込受付を実施したいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、御質問はございませんか。

○今野委員 想定が9,132人。もし、それより上回った場合はどうなんでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 そうなると、非常に嬉しいのですが、そうなった場合は、また、財源の部分で一般会計のほうが関係してくると思いますので、改めて、御相談させていただきたいと思います。

○今野委員 それは、人数がオーバーしたとしても、ポイント付与のサービスはきちんと施行しますよということによろしいんですか。

○元川行革デジタル推進課長 おっしゃるとおり、人数が増えたとしても、お申込みいただければ、ポイントを付与したいと考えております。

○今野委員 先ほどの御説明で、幼児に関しては保護者の方にポイントがいくというお話でしたけれども、何歳くらいなんでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 一般的に、キャッシュレス決済サービスを利用する場合、15歳未満あたりで区分されるのかなということで考えておりまして、例えば15歳以上でそういったサービスに登録していただけた場合は、御本人がポイントを貰えるんですけども、そういったサービスが使えないような15歳未満の方については、御本人のカードを作っていただいて、ポイントは保護者の方にお受け取りいただくようなことを想定しております。

○今野委員 周知方法で、広報紙等のほかに、学校にもチラシを配布するという説明でございましたが、これは情報を見落としがちな方に対して、非常にいいことだと思いました。

○海老原委員 チラシはまだできていないの。

○元川行革デジタル推進課長 現在、鋭意制作中でございまして、なるべく目をひくようなものを考えておりますが、まだキャッシュレスサービス決済事業者の開始時期等について、確認がとれていない部分がございますので、それが分かり次第、お配りしたいということで、考えてございます。

○海老原委員 あとで、見せてください。

○元川行革デジタル推進課長 決まりましたら、御案内したいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○吉田（千）委員長 ちょっと確認をさせてください。スマートフォンをお持ちでない方は不問ということでしたので、小さいお子さんは当然スマートフォンをお持ちではないですね。そういう方に対しては、できないよと、そういう認識でよろしかったですか。

○元川行革デジタル推進課長 御本人がお持ちでない場合は、保護者の方で、おそらくスマートフォンをお持ちだと思いますので、そちらからもお申込みいただけますし、あるいは、こちらの予約申込支援ブースまで来ていただければ、スマートフォンがなくても、ブースに置いてある機器で、ポイントの申込の受付させていただきたい存じますので、よろしくお願ひいたします。

○吉田（千）委員長 そうしますと、小さいお子さんの分についても、親御さんがスマートフォンをお持ちであれば、申請ができますよということによろしかったですか。

○元川行革デジタル推進課長 おっしゃるとおりでございます。持っていない方については、御足労をおかけしますが、予約申込支援ブースの方で、お申込みいただければと思っております。

○篠塚副委員長 土浦市独自の事業ということで、前例がないので、こういう政策を考え出したことに、敬意を表しますけれども、ただし、それに対してトラブルというものがいろいろ発生してくると思うんです。想定外のものも発生すると思うので、スムーズに運営できるように、鋭意努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○元川行革デジタル推進課長 御指摘ありがとうございます。副委員長がおっしゃるとおり、県内でも初ということで、国のほうでは昨年からモデル事業ということで、実施しているものでございまして、私どものほうも、一つ一つ確認しながら、進めているような状況でございます。トラブルがないよう、細心の注意を払って、進めたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○川村市長公室長 県内初という話をしたのですが、つい先日、古河市で独自のマイナポイント、1万ポイントを付与する事業を行うという新聞記事が載りまして、タッチの差で古河市が一番になっているかと思ひます。

○久松委員 窓口はどこですか。

○元川行革デジタル推進課長 ポイント申込の窓口は、現在、1階の総合案内の隣に、対応する職員を3人配置して、マイナポイント申込の支援ブースを設けておりますので、そちらになります。あるいは、ブースまで来なくても、スマートフォン等をお持ちの方はスマートフォンから、また、カードリーダーがついているパソコンがご自宅にある方は、そちらでマイナンバーカードを読み取って、自宅からお申込みができるような形になります。また、電話等への対応については、行革デジタル推進課で対応したいと考えております。

○吉田（千）委員長 ほかに御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 質問もないようですので、総務市民委員会分科会としての賛否を確認いたします。議案第73号令和4年度土浦市一般会計補正予算（第10回）第1表歳入歳出予算補正中歳出中第2款（総務費）について、原案どおり賛成とする方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○吉田（千）委員長 全員賛成でございます。予算決算委員会総務市民分科会の審査は、以上でございます。その他、執行部から何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

○吉田（千）委員長 委員の皆様から、何かございますか。

（「なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 これで、総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。